

## カーシェアリング

### 保険について

万一、事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償が付いております。

但し、当法人貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。

	補償内容	補償されない主な内容
対人賠償	無制限(自賠償含む)	●警察への届出及び当社への連絡がなかった場合
対物賠償	1事故限度額 無制限 (免責0万円)	●無謀運転(故意による事故など) ●無免許運転、飲酒運転、薬物使用中の運転によるもの
人身傷害	運転者1名限度額 5,000万円	●予約した運転者以外の運転者によるもの
搭乗者傷害	1名につき限度額 500万円	●事故が相手方の責任によるもの
車両補償	1事故限度額 時価額 (※免責3万円)	●貸渡時間の無断延長中の事故 ●車内の汚損、車両付属品の紛失等

・※印はお客様の負担となります。

但し、次の免責補償制度の加入で免除されますのでお申出下さい。